

保育施設等における光熱費の補助について

1 概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、光熱費が高騰していることから、保育施設等に対する補助事業を実施する。

2 対象施設（令和4年7月時点）

(1) 保育・教育施設

分類	施設数
区立認可保育園 (公設民営に限る。)	1
区立認定こども園	1
私立認可保育園	81
地域型保育事業	22
認可外保育施設 (公設民営を含む。)	25
私立幼稚園	15
合計	145

(2) 子育て支援施設

分類	施設数
病児・病後児保育	3
乳幼児ショートステイ	1
地域子育て支援拠点	2
合計	6

3 事業実施期間

令和4年6月分から令和5年3月分まで

4 補助額

(1) 保育・教育施設

770円×認可定員数×月数

(区立認可保育園の一人1月当たりの電気・ガス料金を令和4年と3年の3月～5月で比較した差額分)

※ 認可外保育施設及び私立幼稚園は算出方法に一部調整あり

(2) 子育て支援施設

施設ごとの電気使用料高騰分×月数

(電気料金を令和4年と3年の3月～5月で使用量を勘案した上で比較した差額分)

5 その他

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用予定